

新型コロナウイルスに関する妊産婦等臨時相談ダイヤル

一次対応マニュアル(QA)



- 目次 -

医療的内容の問い合わせ

- (1) 妊娠中に新型コロナウイルスに感染した場合の症状や胎児への影響・・・P1
- (2) 新生児、小児への感染リスク・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P1
- (3) 新型コロナウイルス感染症の治療について・・・・・・・・・・・・P2
- (4) アビガンについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P2
- (5) 授乳について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P3

社会的内容の問い合わせ

- (6) 感染が疑われる場合の対応・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P3
- (7) 家族内に感染者、感染疑いのある方がいる場合・・・・・・・・P4
- (8) 日常生活で気をつけること・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P4
- (9) やむを得ず外出する場合の注意点・・・・・・・・・・・・・・・・P5
- (10) 医療機関を受診する場合の注意点・・・・・・・・・・・・・・・・P5
- (11) 妊婦健診の受診について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P6
- (12) 分娩について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P6
- (13) 妊娠中の働き方について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P7
- (14) 子どもの乳幼児検診や予防接種について・・・・・・・・・・・・P8
- (15) ストレスへの対処について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P9

(1) 妊娠中に新型コロナウイルスに感染した場合の症状や胎児への影響

現時点では、妊娠後期に新型コロナウイルスに感染したとしても、経過や重症度は妊娠していない方と変わらないとされています。胎児のウイルス感染症例が海外で報告されていますが、胎児の異常や死産、流産を起こしやすいという報告はありません。したがって、妊娠中でも過度な心配はいりません。

ただし、妊婦さんでは、大きくなった子宮が横隔膜を持ち上げて肺を圧迫するために、換気が抑制され、またうっ血しやすいことから新型コロナウイルス感染にかかわらず、一般的に肺炎が重症化する可能性があります。加えて、妊娠中は検査や使用できる薬剤に制限があります。

妊娠初期における感染については、現時点で報告はありません。

(2) 新生児、小児への感染リスク

中国で 2/12～4/4 の間に報告された、新型コロナウイルス感染妊婦 108 症例のレビューによると、新生児への垂直感染が確認されたケースはなく、75 分娩のうち疑い症例が1例のみでした。

2020 年 4 月 19 日 18 時時点の集計によると、国内で報告された感染者のうち、10 歳未満は 158 人、10 代は 244 人で、全体の 1-2% 程度でした。

現時点では、全体の中に占める小児の割合は少ないものの、海外からの報告によると、1 歳未満は重症化の割合が高いと報告されています。また、子どもは同居家族からの感染が最も多く、逆に、子ども間での大規模な感染拡大は報告されていません。

症状は発熱のみということもあり、無症状のこともあります。米国 CDC の報告によると、成人と比較して入院例が少なく、ICU への入室の割合も低かったことが報告されています(0.58%-2.0%)。また、小児で入院の頻度が最も高かったのは 0 歳と基礎疾患を有するグループで、一般的に小児は軽症の人が多いと言われています。

また、小児では家族内感染が多いこと、潜伏期が成人よりやや長いこと、全患者に占める割合が低いこと(10 歳未満、10 歳～20 歳未満とも 1%)、便中のウイルス排泄が長い傾向があること、母親から子どもへの垂直感染の直接的証拠はないこと、などが海外から報告されています。中国からの報告では、低酸素血症や臓器不全の所見がある重症例の割合は、1 歳未満で 10.6%、1-5 歳で 7.3%、6-10 歳で 4.2%、11-15 歳で 4.1%、16 歳以上で 3.0%と、低年齢の小児に重症例の割合が多いことが報告されています。

(3) 新型コロナウイルス感染症の治療について

家庭用の空気清浄機や免疫力増強をうたうサプリメントや特定の食品、民間療法、デトックス、子宮温熱、ホメオパシーやアロマセラピー、血液クレンジング、プラセンタ、ビタミン剤大量点滴などには新型コロナウイルス感染症の治療および予防に何の効果もありません。

現時点では予防接種はありません。BCG 接種が感染や重症化に有効ではないかという報告もありますが、十分な確証はなく、生ワクチンですので妊娠中に接種することは勧められません。

有効の可能性のあるレムデシビル、抗 HIV 薬(ロピナビル, リトナビル カレトラ)、抗インフルエンザ薬(ファビピラビル アビガン)は原則的に妊婦禁忌であり、特効薬はありません。まだ 3 例のみですが、国内で喘息に投与される吸入ステロイド(シクレソニド オルベスコ)が有効であったという報告があります。本薬剤は喘息の妊婦にも有益性投与が認められていますが、保険適用外である点に加えてまだ十分なエビデンスが無く、副作用の問題がありますので、血液の中の酸素濃度や全身状態をみて医師が判断します。

(4) アビガンについて

現在、新型コロナウイルスに感染した場合の治療薬がないため、今般の緊急経済対策においても、治療薬の開発は最重要項目のひとつとなっています。これまでに存在している既存の薬を新型コロナウイルスの治療に応用できる可能性があり、複数の薬についてその治療効果や安全性を検証するための臨床研究が行われています。そのひとつとして「アビガン(一般名:ファビピラビル)」があります。

アビガンはもともと、一般的なタミフル等の薬が無効であるような新型インフルエンザの流行に備えて国が備蓄するために承認された薬であり、一般には流通していません。ウイルスの増殖を抑える作用があるといわれており、新型コロナウイルスにも効果がある可能性があります。

一方で、アビガンには副作用として催奇形性(女性・男性ともに、内服した際に胎児に悪影響を及ぼす可能性がある)等が明らかになっており、現在、多施設共同で臨床研究や治験を行い有効性や安全性の検証を進めています。臨床研究に参加登録を行った医療機関において、医師の判断のもと、研究への参加に患者が同意した場合にアビガンを使用することができます。

(5) 授乳について

専門家団体からは、妊娠後期の感染では、検査が陰性化するまで部屋から外に出ることを避け、赤ちゃんへの感染防止のために、面会や授乳は止めるようにとの見解が示されています。主治医の先生ともよく相談してください。

「新型コロナウイルス感染症について妊娠中ならびに妊娠を希望される方へ(5/25 更新)」産婦人科感染症学会

Q:授乳は続けた方が良いですか。

A:あなた(母親)が健康であって、母乳育児を進めている場合は、乳児の感染症予防や健康的な発育のために授乳をしてください。授乳することによって母親が持つ抗体が子どもに運ばれて免疫が強化されます。授乳によって乳児、幼年期を通して子どもの健康を守ることができます。

Q:新型コロナウイルスに感染している恐れがある場合はどうしたら良いですか。

A:受診が必要なほどの症状でない場合は以下の対応をしてください。

- ・子どもの近くにいるときは、マスクをつけてください。
- ・子どもに接触する前後には、せっけんか消毒剤で十分に手を洗ってください。
- ・手で触れる場所は、全て定期的に掃除し、消毒してください。
- ・他の症状で乳児の世話や授乳が難しい場合は、安全に子どもに母乳を与えるために、搾乳してください。

WHO「Breastfeeding advice during the COVID-19 outbreak」

(6) 感染が疑われる場合の対応

妊婦の方については、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合でも、念のため、重症化しやすい方と同様に、まずは早めに帰国者・接触者相談センター等に御相談ください。

帰国者・接触者相談センターページ

(https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19-kikokusyasessyokusya.html)

感冒様症状があるときは市販の感冒薬や漢方薬の服用は可能ですが、自己

判断は避け、医師や薬剤師に相談してください。抗菌薬(抗生物質)は無効であるばかりか耐性菌を誘導する可能性がありますので、万一新型コロナウイルスに感染した時に混合感染による細菌性肺炎の治療が上手くできなくなる可能性があります。自己判断で服用するのは避けてください。

(7) 家族内に感染者、感染疑いのある方がいる場合

- 別室で過ごすなど接触を避けてください。
- タオルや食器の共用は避けてください。
- 家庭内でもマスクを着用し距離を開けてください。

(8) 日常生活で気をつけること

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000601721.pdf>

- 不要不急の外出を控えてください。
- こまめに手洗いをしてください。
- 人混みを避けてください。
- ①密閉空間、②密集場所、③密接場面の 3 つの「密」が重なる場面を避けてください。
- 喫煙は新型コロナウイルス感染症のリスクとなります。ご本人、ご家族も含めて禁煙を心がけてください。
- 十分な睡眠と、バランスの良い食事で栄養を取り、体調を整えるように留意しましょう。

外出後や食事前などこまめに流水と石鹸で手洗いをしてください。20 秒以上、手首まで洗ってください。新型コロナウイルスにはアルコールなどの消毒薬が有効です。

発熱や咳などの症状がある人との不必要な接触は避けましょう。家庭内に感染あるいは疑いのかたがおられる場合は別室に過ごすなど、極力接触を避けてください。タオルや食器の共用はやめましょう。

薬局や薬店(ドラッグストア)などで購入できるマスク(サージカルマスク)は健常者が着用することに感染予防の有効性は確認されていませんが、症状の有無に関わらず、感染者が飛沫を拡散することを予防できると考えられます。また、マスクをすることで、手指を不用意に口や鼻にもっていかないという効果があります。しかし、空気中のウイルス粒子は花粉や細菌に比べてはるかに小さく、またマスクの周辺から入り込むことがありますので過信は禁物です。

マスクをかけていても鼻を出したり、口のまわりを開けたりすると何の意味もありません。マスクを外す時には、マスクの紐をもって着脱し、手を汚染しないようにしてください。うがいや鼻うがい、口腔洗浄には予防効果は認められていません。

自然宿主動物はまだ不明ですので野生動物との接触は避け、肉や卵は良く加熱してください。(わが国では食べ物からの感染は報告されていません)
喫煙は重症化因子の一つとする報告がありますので、本人はもちろん受動喫煙の原因となる家族や同僚の禁煙を励行するとともに妊婦さんは喫煙場所を避けてください。

(9) やむを得ず外出する場合の注意点

外出する場合は、飛沫感染を防ぐために可能であればマスクをかけることが望ましいのですが、マスクをしているからといって、安心しないでください。

糞便中にもウイルスが排出されますので、トイレに入った後や食事の前には必ず石鹸で手を洗ってください。公共の場所で ATM などのタッチパネルに触れた後や、電車の吊革、手すりなどに触れた後には手洗いやアルコール消毒を行ってください。

(10) 医療機関を受診する場合の注意点

医療機関には、他の妊婦さんや高齢者、免疫抑制状態や合併症のある患者さんも来院されます。感染を広げないため新型コロナウイルス感染症を疑って受診を希望される方は帰国者・接触者相談センターにまず相談してください。自己判断で複数の医療機関を受診しないでください。

中国やイタリアでは医療機関における患者さん間の感染や救急車内の汚染が流行拡大につながったという報告がありますので、緊急性のない場合流行が終息するまでは極力受診を控えてください。オンライン診療や処方などは主治医にご相談ください。

(11) 妊婦健診の受診について

- 妊婦健診は、妊婦と胎児の健康のために非常に重要です。自分で判断せず、かかりつけの産婦人科医等と、よく相談してください。
- 妊婦健診には、妊婦の方の健康状態、妊娠週数等によって推奨される受診間隔がありますが、産婦人科医とご相談の上であれば、妊婦の皆様の状況に応じ、妊婦健診の間隔をあけることも可能です。
- 新型コロナウイルス感染者と濃厚接触した場合、ご家族に感染者・感染の疑いある方がおられる場合は、受診前に、かかりつけ産科医療機関に電話でご相談ください。
- 新型コロナウイルスに感染している可能性がある場合には、妊婦健診受診を控えてください。まずは、帰国者・接触者相談センターにご相談いただいた上で、かかりつけ産科医療機関に電話でご相談ください。
- 妊婦健診の受診を延期する場合には、可能であれば自宅で血圧測定をして、記録しておいてください。不正出血、お腹の痛み、破水感、血圧上昇などの症状がある場合には、かかりつけ産科医療機関に電話でご相談ください。

(12) 分娩について

- 新型コロナウイルス感染のリスクを避けるために、立ち合い分娩や面会をご遠慮ください。
- 厚生労働省としても、妊婦の皆様には、現在お住まいの地域での出産をご考慮いただきますようお願いいたします。
- 主治医の判断により帝王切開になる可能性があります。
- 新型コロナウイルスに感染しているお母さんから生まれた赤ちゃんは、感染していないかどうか、検査します。お母さん、赤ちゃんともにウイルス陰性になるまで、面会はできません。直接の授乳はできません。
- 都道府県ごとに、妊婦さんが感染した場合の周産期医療提供体制が構築されています。
- 個々の対応については、かかりつけ産科医療機関において、主治医とよく相談してください。

妊娠後期の感染で、出産に至るときは他の患者さんに感染させないように受け入れ可能な施設での対応になります。検査が陰性化するまで部屋から外に出ることを避け、赤ちゃんへの感染防止のために、面会や授乳はできません。産

科医をはじめとする医療スタッフは院内感染予防のため全身を覆うガウンとアイガード、マスクを着用して診察・看護いたします。

原則、面会や立会分娩はできません。肺炎などに加え、赤ちゃんの状態によって帝王切開になる可能性があります。その判断は主治医にお任せください。また、感染の拡大を防止するために、感染もしくは疑いのある妊婦さんは帰省分娩(里帰り出産)できません。

(※)5月 25 日にすべての地域で緊急事態宣言が解除されましたが、移行期間中の人の移動については、

- ・5月中は県をまたぐ移動は避ける

- ・6月 1 日から 18 日の間も、5月 25 日に緊急事態宣言が解除された一部首都圏(埼玉、千葉、東京、神奈川)、北海道との間の県をまたぐ移動は慎重に目安としています。

分娩施設を探す際には、現在の居住地のかかりつけの産婦人科医等と、妊娠中の経過や合併症の有無、帰省先の医療体制などを踏まえて十分に相談の上、ご判断いただきますようお願い申し上げます。

(参考)日本産科婦人科学会・日本産婦人科医会からの妊婦向けのお知らせ(令和2年5月 26 日)

http://www.jsog.or.jp/modules/jsogpolicy/index.php?content_id=13

(13) 妊娠中の働き方について

男女雇用機会均等法に基づく指針が改正され、5月7日から令和3年1月 31 日までの間、妊娠中の方は、かかりつけの産婦人科医などから指導を受けた場合、事業主に新型コロナウイルスの感染のおそれの低い作業への転換や在宅勤務、休業などの措置(新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置)を申し出ることができることになりました。また、事業主は、妊娠中の従業員からの申し出があった場合には、これらの措置を講じる義務があります。(男女雇用機会均等法)

このほか、妊娠中の女性労働者は、時間外労働、休日労働、深夜業の制限などについて、主治医等からの指導がなくても請求ができます。(労働基準法)

<https://www.mhlw.go.jp/content/11909000/000628247.pdf>

さらに、今般、新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置として医師等の指導により休業が必要とされた妊娠中の女性労働者のために、有給の

休暇制度を設けて取得させる事業主を支援する新たな助成制度が創設されました。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_11686.html

新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置と助成制度の詳細については、厚生労働省のHPの資料や「女性にやさしい職場づくりナビ」を御覧ください。

また、これらの制度の詳細に関するお問い合わせや、事業主に措置を講じてもらえない、解雇等の不利益取扱いやハラスメントを受けたといった御相談は、勤務先の事業所の所在地を管轄する厚生労働省都道府県労働局雇用環境均等部（室）までお願いします。

(職場における妊娠中の女性労働者等への配慮について (厚労省 HP))

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_11067.html

(女性にやさしい職場づくりナビ)

<https://www.bosei-navi.mhlw.go.jp/>

(雇用環境・均等部室の相談・申請窓口一覧)

https://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shozaiannai/roudoukyoku/index_00004.html

(14) 子どもの乳幼児健診や予防接種について

乳幼児健診や予防接種は、適切な時期にきちんと受けることが重要です。乳幼児健診の目的は、年齢ごとに起こりやすい病気や問題を早めに見つけて治療などに結び付けることです。また、予防接種を遅らせると、免疫がつくのが遅れ、重い感染症になるリスクが高まります。

新型コロナウイルス感染症を予防するための対策も重要ですが、極端な制限によって予防できる他の重要な病気の危険性にさらされることを避ける必要があります。今後も数か月単位での流行が想定され、その間に乳幼児健診や予防接種を回避するデメリットは大きいと考えられます。

乳幼児健診については、感染の状況等を踏まえ、実施方法等を変更している場合があります。予防接種を受けそびれてしまった場合には、できるだけ早く受けましょう。地域の実情に応じ、規定の接種期間を過ぎても接種できる場合があります。いずれについても、お住まいの市町村に確認してください。

集団・個別に関係なく、一般的な感染症対策として、子どもや付き添いの保護者の方については、発熱や咳などの症状がないことを確認して受診してください。付き添いの方については手洗いを行ってマスクを着用してください。また、可能な限り、きょうだいや祖父母などの同伴を避けること、健診や予防接種の会場や医療機関でオムツを替える際には十分な感染対策を心がけてください(新型コロナウイルスは糞便中に排泄される可能性が指摘されているため)。

(15) ストレスへの対処について

環境の変化、あふれる情報など非日常の連続により、子どもにいつもとちがう行動や反応が見られても不思議ではありません。具体的には、頭が痛い、眠れないといった身体の症状、落ち着きがない、良く泣く、幼児化などの行動面の変化が挙げられます。

これらへの対処法として、

- ①子どもにもわかりやすく説明してあげる
 - ②子どもの気持ちをよく聴いて受け止めてあげる
 - ③親子でできるアクティビティを取り入れる
 - ④自分自身のリラックス法を見つける
 - ⑤人とのつながりを維持し、絆を大切にする
- ことをお勧めします。

どんなにがんばっても気持ちが落ち込んでやる気が出ない、いつもより集中できず、気が散って、イライラする、人や自分を傷つけてしまったり、物を壊したりしてしまうといったサインに気付いたら、自分を責めたり、一人で抱え込んだりせず、早めに専門家に相談しましょう。

お住まいの地域の精神保健窓口、保健センター、児童相談所、子ども家庭支援センター、クリニックや病院などにご相談ください。